

日本看護系大学協議会会員校の責任

平成 28 年 6 月 20 日

一般社団法人日本看護系大学協議会 理事会

本協議会は昨年 40 周年を迎えました。平成 22 年に法人化してから 5 年経過しています。この間、看護系大学は増え続けております。看護基礎教育の大学化が進むことは待望してきたこととはいえ、教員や実習施設の確保困難等の問題が顕在化し、教育の質の低下が危ぶまれる状況になっているのも確かです。超高齢社会の進展に伴い看護職への期待が高まる中、本協議会の役割の重要性も増しています。社会の負託に責任をもって応えるために、この機会に今一度本協議会の使命と看護高等教育を担う各会員校の責任を確認したいと考え、理事会としての声明を発信することといたしました。

1. 学生・保護者、社会の期待に応え、教育責任を果たす

新設校の設置が相次ぐ中、既設大学も教員の引き抜き等の影響を受け、教員不足は全国に広がってきている。さらに、新設校においては教員が完成年次まで待たずに異動するケースも多く、一部に適切な補充がなされずに学生の教育に支障をきたしている状況もみられる。新設校の設置時に次々と登録する「渡り」と呼ばれる教員の存在も伝わってくる。これらの状況は、仮に一部にとどまるものとしても看護系大学に対する社会的信用を損なうことにつながりかねず、看過できることではない。看護系大学全体として急速な大学増加に伴う問題を共有し、取り組んでいく必要がある。

新設校の学部長等の教育責任を担う役職を引き受けるに際しては、設置基準を満たすだけでなく、教員数と適切な人材を得るために、設置者の理解を得ることが最重要となる。さらに、開設した学部学科に対する教育上の責任、特に希望をもって入学してきた学生に対する責任への自覚が求められる。

2. 本協議会への全看護系大学の加入の意義を再確認する

本協議会はすべての看護系大学の加盟のもと進んできた。看護基礎教育のあり方、高等教育で目指す人材像の検討、修士課程における専門看護師制度の構築に貢献できたのは全数加盟の強みが発揮されたからだと言える。本協議会が法人化前から文部科学省の委託を受け、分野別評価の試行や学士課程におけるコアコンピテンシーの明示などの事業を進めることができたのも全数加盟の会員校の協力の賜物である。しかしながら、会員校の急増や大学間競争の激化により、自大学のサバイバルに汲々として本協議会発足当時の使命感が薄れている会員校が増えてきている。

次項で述べるように、看護学を含む大学教育全体に対するチャレンジともいえる教育制度改革が予定されており、個々の目先の利益にのみ関心を奪われている状況ではない。さらに、超高齢社会

の切り札の一つである地域包括ケアの実現の中心として看護職への期待に応えることの優先性を考えると、看護系大学が一丸となって様々な課題解決に取り組むことが求められていることを共通認識とする必要があると考える。

3. 看護の大学教育の意義が問われている今、という認識の共有を

国、文部科学省は、矢継ぎ早に大幅な規制緩和と言える教育改革を進めている。看護学分野が大きな影響を受ける可能性のあるものは次の3点である。

1) 高等学校専攻科から大学への編入学が可能になったこと

高等学校衛生看護科3年、専攻科2年のいわゆる5年一貫高校からの看護系大学への編入学が認められるようになった。本来、編入学は他の大学・短期大学における履修単位を認め、2年次・3年次等への入学を認める制度であるが、これは高等学校専攻科を一部高等教育とみなすという拡大解釈をすることにより成り立っているものである。

2) 「社会・経済の変化に伴う人材需要に即応した質の高い専門職業人養成のための新たな高等教育機関の制度化について（審議会経過報告）」により、専門学校の専門職大学（仮）化が可能になること

現在の専門学校のうち資格要件を満たしているところから、専門職大学（仮）として認め、学位（学士・准学士）の付与を認めるという制度は政府主導により急ピッチで検討が進められている。例外分野をつくらないという方針が確認され、看護系の専門学校は要件を満たす可能性が高いところが多いとも言われている。

3) 医療関係職種の共通基礎課程の導入

内閣府の一億総活躍国民会議で提示された「ニッポン一億総活躍プラン(案)」において、「医療・福祉人材の最大活用のための養成課程の見直し」が検討課題のひとつとなっている。特に「潜在有資格者の掘り起こしと共に、多様なキャリアパス構築」を目指す方策として共通基礎課程が浮上している。看護師、准看護師は他の医療・福祉職種とともにこの施策の対象に挙げられている。

これらの改革については、本協議会は理事会を中心として、重大な関心をもって経緯を見守ってきた。それぞれの改革の意味合いを考えると、賛成あるいは反対の立場を決めること、立場表明をすることは簡単ではない。むしろ、看護高等教育を担ってきた立場として、大学教育の意義や人材像を再確認し、達成度を自らの責任として検証していくことが重要ではないかと考えている。そのうえで、日本看護系大学協議会として改革案の内容について、提言あるいは要望を出していきたい。社会の動向を踏まえ、看護学の大学教育の意義と社会的責任を再確認することは、本協議会と会員校にとって避けて通ることは許されない。